

注 文 書

契約番号 2025001296

件 名 賀家地区排水処理場送水ポンプ更新修繕業務

場 所 大崎市三本木新町二丁目 4 - 1 5

履行期限 令和 8 年 3 月 1 3 日

添 付 書 類

1. 特 記 仕 様 書

2. 図 面

3. 積 算 内 訳 書

特 記 仕 様 書

第1章 総 則

1. 本修繕は、大崎市契約規則、本特記仕様書に基づき実施するものとする。

第2章 共通事項

1. 修繕の実施に当たっては、適正な作業を円滑に施行するため常に密接な連絡をとり、その打合せ協議事項を記録するものとする。

第3章 内容

1. 賀家地区排水処理場送水ポンプ更新修繕業務
送水ポンプ1号機の更新修繕を現地にて実施する。

※ポンプ規格：寺田製作所製 O-9E 全閉外扇屋外IE3モーター付

第4章 成果品

1. 受託者は、作業等の成果品として写真等を提出するものとする。

第5章 暴力団の排除について

1. この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
2. 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
3. この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

第6章 その他

1. 受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
2. その他疑義を生じた場合、または仕様書等に定めのない場合は、調査員と協議するものとする。
3. 工事等の実施にあたり、東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。

位置図



積 算 内 訳 書

P-1

No.	名 称	仕 様	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	件名：賀家地区排水処理場送水ポンプ更新修繕業務						
	工事価格						
	工事原価						
1	製作原価		1	式			
2	据付工事原価		1	式			
	計						
	一般管理費		1	式			
	計						
	小計						
	消費税		10	%			
	合計						

設 計 書

P-2

No.	名 称	仕 様	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1	製作原価						
	直接製作費						
	材料費						
	送水ポンプ						
	寺田製作所製 0-9E						
	全閉外扇屋外IE 3 モーター付		1	台			
	裾付補助材料費	配管材・ボルト・ナット・パッキン他	1	式			
	製作原価 計						

設 計 書

P-3

No.	名 称	仕 様	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2	据付工事原価						
	直接工事費						
	輸送費		1	台			
	労務費						
	撤去・据付工		9	工			
	配管工		8	工			
	基礎工事（材工）		1	式			
	電工		2	工			
	小 計						
	間接工事費						
	共通仮設費		1	式			
	現場管理費		1	式			
	据付間接費		1	式			
	小 計						
	合 計						
	据付工事原価 計						